

第 11 回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会 議案書

< 目 次 >

令和 8 年度地域の駐車・交通対策実施計画（案）	1
--------------------------	---

令和 7 年 11 月 11 日
(一社)池袋地区駐車場地域ルール運用協議会事務局

【実施内容】②自主事業

【実施予算額】 1,000万円（③助成事業を含む）

A 交通環境改善事業の実施

項目	内容
事業内容	運用協議会が主体となり、交通環境の改善や向上のために必要な物品の購入や交通安全施設の設置などの交通安全対策及び利便性向上策を実施する
実施場所	地域ルール適用範囲周辺
実施要件	池袋地区駐車場地域ルール運用協議会にて採択されたもの

B 駐車交通課題解消に資する調査の実施

項目	内容
事業内容	運用協議会が主体となり、交通量調査、駐車場実態調査、路上駐車台数調査などの駐車交通課題解消に資する調査を実施する
実施場所	地域ルール適用範囲周辺
実施要件	池袋地区駐車場地域ルール運用協議会にて採択されたもの

【実施内容】③助成事業

【実施予算額】1,000万円（②自主事業を含む）

A 共同荷さばき駐車施設活用促進助成（既存駐車施設）

項目	内容
助成内容	共同荷さばき駐車施設をより多く活用してもらうための対策に要する費用を助成する
助成比率	実施に要する費用の100%
助成対象	地域ルール適用地区内の既存駐車施設
助成条件・上限額	別途要綱で定めるものとする

B 共同荷さばき駐車施設整備助成（既存駐車施設）

項目	内容
助成内容	既存駐車施設の駐車マスを改変して、共同荷さばき駐車施設を整備するのに要する費用及び関連設備費用の一部を助成する
助成比率	実施に要する費用の100%
助成対象	地域ルール適用地区内の既存駐車施設
助成条件・上限額	別途要綱で定めるものとする

C 集約駐車施設整備助成（既存駐車施設）

項目	内容
助成内容	既存駐車施設の駐車マスを改変して、集約駐車施設を整備するのに要する費用及び関連設備費用の一部を助成する
助成比率	改変に要する費用の100%
助成対象	地域ルール適用地区内の既存駐車施設
助成条件・上限額	別途要綱で定めるものとする

D バリアフリー化への整備助成（既存駐車施設）

項目	内容
助成内容	既存駐車施設における移動制約者対応として、バリアフリー経路の整備、障害者用駐車マスへの改変に要する費用を助成する
助成比率	実施に要する費用の100%
助成対象	地域ルール適用地区内の既存駐車施設（個人宅の既存駐車施設は除く）
助成条件・上限額	別途要綱で定めるものとする

E 「地域の駐車・交通対策」の事業化支援（既存駐車施設）

項目	内容
助成内容	助成事業A～Dまたは「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」に基づく提案事業の事業化検討に要する費用に助成する
助成比率	実施に要する費用の100%
助成対象	地域ルール適用地区内
助成条件・上限額	別途要綱で定めるものとする

2. 提案事業の申請

- (1) 令和7年9月26日の「第3回池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会」において、令和8年度の提案事業として、以下1件が承認可決された。

提案事業の名称	交付申請額
令和8年度サンシャインパーキングと連携したまちなか回遊促進事業	1,000,000円

【池袋地区駐車・まちづくりマネジメントに基づく提案事業】

<提案事業様式-1:申請>

令和7年9月26日

池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会
会長 近藤 正仁 様

東京都江東区新木場1丁目18-18
WILLER EXPRESS 株式会社
代表取締役 平山 幸司

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社サンシャインシティ
代表取締役社長 脇 英美

提案事業申請書

「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」に基づく提案事業として、下記のとおり申請します。

記

提案事業	提案事業の名称	サンシャインパーキングと連携したまちなか回遊促進事業
	計画地	池袋地区内
	事業の目的及び内容	【目的】 池袋エリアの回遊促進に向け、駐車場のモビリティハブとしての効果を検証する。 【内容】 サンシャインパーキングに駐車し、1日乗車券でイクエバスに乗り降りする方を対象に、サンシャインパーキングの駐車料金の割引を行う。
	事業に要する予算総額	1,000,000円
	助成金交付申請額	1,000,000円
	事業の開始及び完了予定年月日	令和8年4月～令和8年8月
	申請者連絡先	【WILLER EXPRESS 株式会社】 部署：池袋営業所 氏名：佐々木 俊治 電話：03-5957-1060 【株式会社サンシャインシティ】 部署：まちづくり推進部 氏名：安田 恵輔 電話：080-1103-4199
	備考	・ WILLER EXPRESS 株式会社を主たる提案事業者として位置付ける。 ・ 「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」に示す「観願12：他のモビリティとの連携」に対応する事業として実施する。

(注意) 本様式は、2部（正本及び副本）提出してください。
別途、事業の内容に関する図書等を添付してください。

- (2) 提案事業の説明 「別紙1」参照

3. 助成事業の申請

- (1) 令和7年10月7日アニメイト通り周辺荷捌きルール運用協議会より、令和8年度の助成事業として申請があった。

提案事業の名称	交付申請額
令和8年度アニメイト通り周辺荷捌きルール啓発活動	1,064,735円

【地域の駐車・交通対策助成金交付申請（助成事業）】

<助成事業様式－1：申請>

令和7年10月7日

一般社団法人池袋地区駐車場地域ルール運用協議会

代表理事 篠 栄一郎 様

助成事業申請者 住所 東京都豊島区南池袋 2-45-1

氏名または名称 アニメイト通り周辺荷さばきルール運用協議会

代表者の職・氏名 会長 菅澤 省吾

地域の駐車・交通対策助成金交付申請書

「地域の駐車・交通対策の実施に関する要綱」に基づき、助成金の交付について、下記のとおり申請します。

記

助成金交付申請事業	助成事業の名称	令和8年度 アニメイト通り周辺荷捌きルール啓発活動
	計画地	(地名地番) 東池袋 アニメイト通り周辺
		(住居表示) 東池袋1丁目20付近
	事業の目的及び内容	アニメイト通り周辺の荷さばきルール適用エリア内の「荷さばきルール」の周知を目的とした啓発活動
	事業に要する予算総額	1,064,735円
	助成金交付申請額	1,064,735円
	事業の開始及び完了予定年月日	令和8年4月1日 ～ 令和9年2月28日
	申請者連絡先	部署：アニメイト通り周辺荷さばきルール運用協議会 事務局 氏名：井元 美月 電話：03-4566-2635 E-mail：mizuki-01-imoto@city.toshima.lg.jp
	備考	「令和8年度地域の駐車・交通対策助成事業募集要項」の助成条件①共同荷さばき駐車施設活用促進の但し書きに基づき申請。

(注意) 本様式は、2部（正本及び副本）提出してください。
別途、事業の内容に関する図書等を添付してください。

- (2) 助成事業の説明 「別紙2」参照

4. 令和8年度地域の駐車・交通対策実施計画の状況について

※令和7年9月末時点の法人会計現金預金⇒約2億3千万円

